

平成27年度 町行政施策及び予算要望について

要望日 平成26年7月29日

回答日 平成26年9月1日

進捗状況報告日 平成27年9月中旬予定

総務常任委員会所管事項(総務部及び消防関連)

要望事項	回答	進捗状況
1 事務事業の効率化		
① 委員会方式による外部評価制度の充実(金融のエキスパート・議会を構成メンバーに加える)	平成26年度、町の行政評価における外部評価として「外部評価委員会」を設立いたしました。委員会では、行政内部で行った評価の過程をチェックいたします。活発な議論を行うため、委員は少人数に厳選し、学識経験者、民間事業者、公募の町民の方で構成しております。 平成27年度についても引き続き取り組みます。	
② 新しい行政評価システムの構築	町では、行政評価システムとして事務事業評価及び施策評価による2段階の行政評価を実施しており、今年度より外部評価制度を導入したところです。 既存の事務事業評価及び施策評価のあり方についても、外部評価委員会の中で議論し、改善を図りたいと考えております。	
2 町民活動の推進		
① 町ボランティア組織の一元化	組織の一元化(センター長をトップに各団体等を統制する組織)については、平成26年度に各社会貢献団体(NPO・ボランティア団体等)の方々から、町民活動センターに関する意見や要望をお聞きし、それらを踏まえて組織の一元化に向けた施策を検討してまいります。 また、その間、組織の一元化の基礎となるNPO・ボランティア団体等への支援の施策等の取り組みも継続してまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
② ボランティアの育成	<p>ボランティア活動がしてみたいくなるような、また、どうすればボランティア活動に参加することができるのかといった情報を引き続き提供していくとともに、その受け皿となるボランティア活動の機会の充実にも取り組んでまいります。 あわせて、講演会・学習会等、ボランティアに対する意識の啓発に取り組んでまいります。</p>	
③ 県人会の設立促進	<p>町内に居住する方々がそれぞれの出身県ごとに県人会の設立をしたいということで、町に支援の要請があった場合は、その設立の目的や活動内容を把握した上で、どのような支援ができるのか検討したいと考えております。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
3 職員管理と資質の向上		
① 管理職の指導力の向上	自治研修所主催の新任課長研修(管理能力向上・リスクマネジメント)、現任課長研修(危機管理)などに職員を派遣し、組織の管理者としての基礎的能力の向上に努めるとともに、町独自には、不当要求・行政対象暴力対応研修、パワーハラスメント研修、人事評価の評価者研修等を実施し、指導力の向上に努めてまいります。	
② 職員の接遇研修の充実と実践	例年、接遇・電話対応研修、民間企業実習などを実施しております。また、研修等の成果を通じて、常日頃から職場内においても接遇の向上について徹底を図るよう努めてまいります。	
③ 職員と町民との協働によるまちづくりの推進(地元行事への積極的な参加)	町民との協働によるまちづくりを推進するため、町民協働に関する研修を実施しております。各階層別研修においても政策形成能力向上研修等、まちづくりに資する研修を実施してまいります。また研修等を通じて職員の地元行事への積極的な参加を推進しながら、町民協働に関する意識の向上を図ってまいります。	
4 入札制度の徹底的見直し		
① 分離分割発注の推進	平成25年度に「阿見町建設工事競争入札取りおり方式試行要領」を制定し、工事期間の短縮、施工管理の適正化等の観点から、分離分割発注の推進に努めております。	
② 随意契約の見直し(特別な理由があるものを除き競争入札へ移行)	一者特命の随意契約については、阿見町契約規則及び阿見町随意契約運用基準に基づき適正な運用を行っていますが、できる限り競争入札を実施できるように努めます。	

要望事項	回等	進捗状況
③ 町内業者の育成と受注機会の拡大	「阿見町建設工事競争入札取りおり方式試行要領」に基づき受注機会の確保を図るなど地域で担える工事等は積極的に町内業者へ発注し、町内業者の育成と受注機会の拡大に努めております。	
④ 最低制限価格制度と低入札価格調査制度の併用	最低制限価格については、平成26年度より「阿見町最低制限価格制度事務取扱規程」を制定し、いわゆるダンピング受注への対応として、一般競争入札に付する建設工事については、原則、最低制限価格制度を適用しております。また、低入札価格調査制度については、総合評価方式により一般競争入札を行う際に適用することとしております。	

要望事項	回等	進捗状況
5 防犯対策の強化		
① 自警団・防犯ボランティアの確保と支援(犯罪多発地域への啓発と自警団の全行政区への普及推進)	町内には、現在37の自警団が組織されておりますが、さらなる拡大・普及促進に向け、全地区への自警団設置を目指し、未結成地区に対する結成に向けた支援を積極的に行うとともに、防犯連絡員協議会等と連携して、新たな自警団や防犯ボランティアの発掘に努めてまいります。	
② 青色回転灯搭載車のパトロール充実(巡回数の増加)	青色防犯パトロールについては、巡回数や巡回範囲の拡大を図るため、引き続き広報・HP等で啓発活動を行い、パトロール実施者証取得者の増員に努めてまいります。また、専用車両の増車やパトロール事業委託化などのパトロール強化・対策を検討してまいります。	
③ 荒廃地の管理対応策の強化(罰則ある条例の制定)	現行の「阿見町空き家等の適正管理に関する条例」に基づいて行政代執行等の強制的な対策を実施することは、様々な問題があることから非常に困難な状況にあります。空き家条例に基づいた対策を推進するとともに、空き家対策特別措置法など国の動向に注視しながら、より強い対策が実施できないか調査研究してまいります。	
④ アウトレットへの交番設置要望	県知事及び県警本部長に対し、引き続き要望してまいります。	
⑤ ひたち野交番所員の増員	牛久警察署に要望してまいります。	
6 交通安全対策の強化		
① 危険箇所への信号機設置(既に要望が出されている箇所)	牛久警察署や関係各課と交通量調査や交差点改良の実施検討を行うとともに、優先順位を協議し、設置要望書を行ってまいります。	
7 防災対策の強化		

要望事項	回等	進捗状況
① かけ崩れ箇所点検と整備促進	茨城県竜ヶ崎工事事務所と共に、急傾斜地危険箇所のパトロールによる継続的な点検を行い、関係各課と連携して土砂災害防止工事を促進してまいります。	
② 防災ボランティアの育成と防災ボランティアセンターの組織化	有事の際に、災害ボランティアセンターと災害対策本部の連携が円滑に行えるよう、平時から災害ボランティアセンターの運営業務を担う町社会福祉協議会と連携し、その設置・運営に必要な支援を推進してまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
8 男女共同参画社会の推進(各種委員会・審議会への女性の登用30%以上の早期実現)		
① 啓発活動の推進	<p>平成25年度に男女共同参画宣言都市となったことから、更に啓発活動を進めてまいります。男女共同参画社会に関する講演会を引き続き実施するとともに、平成25年度より実施している出前講座を、更に拡げて実施していきたいと考えております。</p> <p>また、男女共同参画に関する広報紙の発行を検討するとともに、町ホームページなどによる意識の浸透を図ってまいります。</p>	
② 女性団体の育成強化と活動支援	<p>男女共同参画社会の実現は、行政のみで実現できるものではなく、地域で活動している各関係団体の協力が不可欠であります。地域における女性団体が未結成の地区に対し、設立を呼び掛けるとともに、合同研修会の実施、自主講座における講師の派遣、情報交換会の場の設定など、女性団体の育成・支援を図ってまいります。</p>	
③ 女性センターの設置	<p>男女共同参画社会の推進の中核となる男女共同参画センター(女性センター)を平成26年度中に開設すべく、現在、諸準備を進めているところです。</p>	
9 選挙の投票率向上の総合的取り組み	<p>選挙管理委員会に対して、働きかけを行います。</p>	
10 補助金制度の全面的見直しと適正化	<p>現在町が制度化している全ての補助事業について、実績報告書を分析し、効果の再検証を進め、適正化を図ってまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
民生教育常任委員会所管事項(保健福祉部及び教育委員会関連)		
保健福祉部		
要望事項	回等	進捗状況
1 町民あがての「健康づくり運動」の実施		
<p>① 検診率の向上の推進(目標を対前年比10%向上を目指す)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料クーポン券の対象者の拡大</li> <li>・PR活動の工夫と拡充(コール・リコールと防災無線の活用)</li> </ul>	<p>子宮がん・乳がん検診については5年間の国補助事業を実施した結果の分析を行い、無料クーポン券での効果的な受診勧奨の方法について検討してまいります。</p> <p>コール・リコールについては、引き続き実施します。また、防災無線によるPR活動については、担当課と調整を図ってまいります。</p>	
② 保健師による保健指導のモデル地区の設定	<p>モデル地区の設定につきましては、がん検診、40歳未満の成人健康づくり健診結果の状況により、地区的な偏りなど問題点の把握に努め、必要に応じ実施してまいります。</p>	
③ 町内3大学との連携強化	<p>現在、乳幼児健診の小児科医や視能訓練士の派遣という形で東京医科大学霞ヶ浦医療センターと連携しております。県立医療大学と茨城大学とは、あみ健康づくりプラン21の推進委員会委員として意見をいただいています。今後も3大学と連携を図り、健康づくり事業に関する支援・協力をお願いしてまいります。</p>	
2 安心の高齢者施策の強化		

要望事項	回等	進捗状況
<p>① 各行政区のシルバークラブの活性化と結成促進の指導(各行政区の結成を目指す)</p>	<p>平成26年8月1日現在、35のシルバークラブが設立され活動しております(前年度に比べ1クラブ、前々年度に比べ2クラブ増加)。全行政区の結成を目指し、区長会や行政区座談会など機会あるごとにクラブの結成に向けた呼び掛けをしております。引き続き、町シルバークラブ連合会とともに、クラブ未設立の行政区に対して、各クラブの活動紹介などの情報提供しながら推進活動やクラブ設立に際してのお手伝い等支援活動に当たってまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
② 補助金基本額の増額と人数による割増制を導入する	平成20年度から、単位シルバークラブに対する補助金の補助基準をこれまでの30名以上から20名に引き下げたことにより、あらたにクラブが設立されているなどの成果があらわれております。クラブ結成の最低人数や補助金基本額については、当面、現行基準により対応してまいります。	
③ 交流の場の拡充 ・サロンとグランドゴルフ場の整備等	サロン事業については、今後、社会福祉協議会とも連携、協議をしながら具体化してまいります。グランドゴルフは、町内でも高齢者の中で人気スポーツのひとつになっており、シルバークラブ連合会主催の大会においても多数の参加者がおります。大会は町総合運動公園内の陸上競技場、多目的広場を会場に実施しております。専用場の整備につきましては、現在のところ計画はありません。	
④ 地域包括支援システムと認知症支援システムの構築	地域包括支援システムと認知症支援システムの構築については、次期(平成27年度～30年度)阿見町長寿福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、認知症総合事業として取り組んでまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
3 子育て支援の充実		
① 小学1年生から6年生までの完全受け入れの早期実現	<p>阿見小学校放課後児童クラブは、平成28年4月に学校敷地内に専用施設を開設することにより受け入れが可能となります。</p> <p>また、オルティエ本郷地内に平成30年4月の新設小学校開校に合わせ同敷地内に放課後児童クラブ専用施設を建設し同時開設を目指しております。</p> <p>本郷小学校放課後児童クラブについては、新設小学校児童クラブが開設することにより、既存の学校敷地内で児童クラブ活動を行い完全受け入れが可能になるよう関係部署と調整を進めてまいります。</p>	
② 保育所待機児童の解消と保育料第3子がいれば全て無料化	<p>保育所待機児童の解消につきましては、平成25年4月に定員150名のさくら保育園開園や、少人数の乳幼児に対応する家庭的保育事業の開設により、保育サービスの選択肢を拡げるなど、待機児童の解消に取り組んできました。今後も「子ども・子育て支援新制度」による幼保連携型の認定こども園や、小規模保育等の地域型保育事業を含め、保育需要のニーズを見極めながら、待機児童の受入態勢の拡充に努めてまいります。</p> <p>第3子の保育料無料化については、現在、国の保育料多子軽減の基準により、同一世帯から保育所、幼稚園、認定こども園等を利用している児童を算定対象人数に含め、軽減しているところです。完全無料化については、平成27年度に施行される「子ども・子育て支援新制度」の動向も考慮しながら、検討してまいります。</p>	
③ 認定こども園と小規模保育園の強力推進	②と同じ	
④ 保育所の環境整備(遊具と図書)	<p>保育所における遊具や図書等の環境整備については、老朽化等に伴う入れ替えを行うなど、保育環境の整備に努めてまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
⑤ 放課後子どもプランの拡充	平成25年度より町内小学校8校において放課後子ども教室を週1回開設していますが、平成23年度からの「新学習指導要領」の全面実施(脱ゆとり教育)に伴い、小学校の総授業時間数が増加しており、週1回以上の開催は難しい状況となっております。また、週末の実施については、放課後子ども教室委託先とも協議し、実施場所や実施するための予算等について、今後検討してまいります。	
4 障がい者に優しいまちづくり		
① 町へ障がい者入所施設の民間施設誘致及び短期宿泊施設の早期実現	<p>障害者入所施設の民間施設誘致(社会福祉法人)については、国・県において、障害者総合支援法の基本理念に基づき、全ての障害者が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活や社会生活を営めるための支援の一つとして、グループホームの整備を図っているところです。</p> <p>町への入所施設の整備については、国や県等の補助が見込めないため施設誘致が難しいと考えますので、入所希望者については県内にある入所施設へこれまでと同様に入所依頼書を提出し計画的な入所ができるよう、障害者への支援を行ってまいります。</p> <p>また、短期入所宿泊施設については、障害者のニーズに適切に対応し利用を円滑に進めるため、町内の老人ホーム施設への事業委託や近隣市町村の短期入所宿泊施設を活用しながら、サービス提供事業者の拡充に努めてまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
<p>② 障がい者の自立した生活に向けて町内各施設の連携を強化するためコーディネーターを配置</p>	<p>障害者(児)が地域で自立した生活を営むためには、福祉サービス等の相談や新規サービスの利用などの支援が必要となります。法改正によりケアマネジメント(サービス等利用計画)が制度化されたことから、3か所の相談支援事業所(若草園・恵和会・ほびき園)と連携を図りきめ細かく支援するとともに、相談支援を行う事業者の拡充を図ってまいります。</p> <p>また、町障害者個別支援協議会(構成員:町内障害者支援事業所ほか)において情報交換・問題ケースの検討等を行い、連携の強化を図ってまいります。</p>	
<p>③ バリアフリー化の推進</p>	<p>道路及び施設等のバリアフリー化の促進については、町障害者基本計画・障害福祉計画に基づき障害者等に配慮した歩道の整備や施設の整備など今後も必要に応じて担当課等に要望してまいります。</p>	
<p>④ 雇用促進の支援強化</p>	<p>障害者に対する一般雇用が伸び悩んでいる状況や、就労後の早期離職などの課題はありますが、公共職業安定所や障害者就労支援センターなど関係機関との連携を図りながら、就労移行支援事業や就労継続支援事業の充実を図ってまいります。</p> <p>また、平成25年に障害者優先調達推進法が施行されたことに伴い、町では障害者就労施設等からの受注の機会を確保するため、毎年調達方針を定め、製作品の発注や軽作業等の業務を委託するなど需要の増進等を図っているところであり、今後も障害者の雇用の確保と支援を促進してまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
5 町民活動センターと社会福祉協議会のボランティアの窓口を一元化しボランティアセンターを設置		
① 学生と社会人のボランティア育成支援と活用の強化	<p>今後、市民活動を活性化させるには大事な課題であると認識しております。ボランティアの機会や情報の提供、ボランティア講座などの案内をしていくとともに、相談やコーディネートを通して、学生や社会人の方々により多くの参加を促していきたいと考えております。</p> <p>また、社会福祉課では、超高齢社会への対応のひとつとして、現在行っている認知症サポーター育成事業の強化に向け、県立医療大学との連携事業を活用し、リーダー育成と地域で活動するための場づくりなど、高齢者福祉ボランティアの育成支援システムの構築に向けた協議を予定しております。</p>	
6 行政主導による交通弱者の移動手段の確保(特に障害者や歩行が困難な高齢者)		
① ニーズ調査の推進(デマンドとコミュニティバス)	<p>障害者の移動手段の確保としては、介護給付サービスの同行援護事業並びに移動支援事業及び福祉タクシー利用助成事業を実施し、一般の交通機関の利用が困難な高齢者等へは、車椅子・ストレッチャーに乗ったまま移動が可能なタクシーで医療機関等への通院・通所に必要な費用の一部を助成する外出支援サービス事業を実施しており、これらの支援を継続してまいります。</p> <p>また、現在、町内では2つのNPO法人が自家用福祉有償運送者登録をして運行しております。町が運行するデマンドタクシーにおいても、適宜利用者等にアンケートとヒアリングを実施し運行改善に努めております。</p>	
7 地域福祉計画の振興促進(地域コーディネーターの育成と配置の指導)		

要望事項	回等	進捗状況
<p>① ふれあい地区館の活性化</p>	<p>地域福祉の推進については、引き続き、社会福祉協議会と合同で行政区を対象に座談会等を実施し、積極的に取り組んでいる行政区の紹介などもしながら、住民への啓発活動を行い行政区内の地域福祉ネットワークづくりの実現に向けて誘導してまいります。</p> <p>また、コーディネーター(地域福祉推進役)の配置につきましては、行政区の意見を尊重しながら弾力的に対応しております。ふれあい地区館活動を活用して、コーディネーターを育成し配置してはどうかとの提案につきましては、関係部署とも協議しながら検討してまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
教育委員会		
要望事項	回等	進捗状況
1 いじめ問題の対応と対策の強化		
① 学期に一度のチェックシートの実施と分析	各先生が「いじめ早期発見のためのチェックリスト」を活用して、児童生徒の様子を観察し、いじめの兆候を早期に捉えるよう努めてまいります。いじめはどの学校にも起こるという認識をもち、児童生徒、教職員、保護者など、いじめ問題に対して学校全体で取り組んでまいります。	
② メンタルヘルスの相談員の増員	現在、県費で2名のスクールカウンセラーを、4校(拠点校2校、対象校2校)に配置しています。これまでと同様、配置校以外の学校においても、派遣希望があれば派遣してまいります。 なお、スクールカウンセラーの増員については、今後の状況なども見ながら、検討してまいります。	
2 バリアフリー化の推進	学校施設は、平成26年度で町内すべての学校施設の耐震化工事が完了いたします。バリアフリー施設整備等について、学校施設の改修計画をたて検討してまいります。	
3 各小中学校に洋式トイレの設置促進	現在、全小中学校のトイレ洋式化率は、全体の24%となっております。すべて洋式化とはせず、洋式化率50%以上を目標に、優先順位を決めて整備してまいります。	
4 各小中学校の普通教室への冷房設備の設置の早期実現	各小中学校の普通教室への冷房設備の設置については、各小中学校施設の改修計画をたて進めてまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
5 学校給食への安心安全な地元農産物の積極的な取り入れ		
① スーパー食育スクールの積極的な推進	学校・家庭・地域の連携による食育の推進をテーマに、朝食を毎日食べるなどの基本的な生活習慣の実行、学校給食における県内食材使用率60%以上の達成、家庭における地元産の食材を使った食事の増加を図ることなどを通じ、食の大切さへの理解を広めてまいります。	
② 学校給食の無料化	保護者の負担軽減を図るため、平成26年10月1日より阿見町立小・中学校に在学している児童生徒の第3子以降の学校給食費の無償化に取り組んでまいります。	
6 通学路の安全確保について		
① 通学路の危険物及び通学路を狭隘化する樹木等の除去の推進 ・民間樹木レスキューの結成	緊急性が高いハチの発生や倒木などの事案は学校教育課が直接対応しております。民間樹木レスキューの結成については、考えておりません。また、樹木等の繁茂により通行上の危険が憂慮される事案については、関係部局と連携のうえ所有者等に切除を申し入れ、善処を促してまいります。	
② 通学路の舗装の促進と歩道の設置強化	通学路の舗装につきましては、都市整備部局で対応しております。歩道の設置と併せて早期に課題が解決されるよう、関係部局や地域の協力を得るとともに、安全な登下校について学校及びPTAと協議を続けてまいります。	
③ 通学路の危険個所の把握とその解消	例年、児童生徒の安全確保に鑑み学校ごとに安全点検を行っております。引き続き、関係機関・庁内関係部署と連携し、一層の安全確保に取り組んでまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
7 不登校児童生徒の予防・支援の充実・強化		
① 教育相談センターやすらぎの園の充実	学校、スクールカウンセラー、教育相談センター（やすらぎの園）、民生委員・児童委員等が、これまでと同様に、連携して相談体制の充実を図ってまいります。また、新たな不登校児童生徒を出さないよう、支援の充実・強化に取り組んでまいります。	
② 地域と連携した不登校児童の解消	①に同じ	
③ 不登校児童に対応する新たな支援員の育成	①に同じ	

要望事項	回等	進捗状況
8 予科練平和記念館の来館者増員のための施策推進		
<p>① 来館者増員のためのリピーターの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平和に向けてのシンポジウムの開催</li> <li>・予科練広場の活用とPRの強化</li> </ul>	<p>現在、リピーター確保への重要事業として、開館5周年記念事業に向けた実物大零戦模型製作と掩体壕型格納庫を製作しております。平和に向けてのシンポジウムの開催については、今後、検討してまいります。予科練広場の活用等については、引き続きイベント等で有効活用するとともにPR強化を図ってまいります。</p>	
<p>② プレミアム・アウトレットからの誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタル自転車や予科練平和記念館とプレミアムアウトレット間のピストン輸送の設置</li> </ul>	<p>予科練平和記念館への誘導のため、あみコミュニケーションセンターでの広報活動を行います。また、誘導路にイベント等の広告看板を設置いたします。レンタル自転車等については、現在計画しておりません。</p>	
9 学校再編計画のていねいな説明推進(子ども・保護者中心)	<p>平成26年度に策定予定の「阿見町立学校再編計画」を基に、小学校区ごとに、地域住民、保護者、学校関係者および教育委員会をメンバーとする統合準備委員会等を順次設置し、合意形成に向けて丁寧な話し合いを行います。</p>	
10 小中一貫教育の推進	<p>これまで取り組んできた「阿見町教育推進委員会」を充実させ、今後、他の市町村の実施状況等を参考にして、阿見町の児童・生徒の実態に合った小中一貫教育について継続して調査・研究してまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
11 教職員のメンタルケアの支援と指導力の向上強化	<p>教職員のメンタルケアについては、文部科学省「教職員のメンタルヘルス対策」最終まとめを活用し、教職員本人の「セルフケア」の促進とともに、校長・教頭・教諭等の連携によるケアの充実を図ってまいります。</p> <p>また、メンタルヘルスカウンセラーを招聘して、メンタルヘルスに関する研修会を開催するなど、役割の明確化、業務縮減・効率化、相談体制の整備、良好な職場環境・雰囲気醸成してまいります。</p>	
12 学生・社会人ボランティアによる補習教育の支援	<p>茨城大学農学部・県立医療大学との連携により検討してまいります。</p>	
13 県立医療大学への医学部設置の要望	<p>県が主体となって検討すべきものであり、現段階では町が県に医学部設置の要望をすることについては考えておりません。</p>	
14 古民家や近代建築遺産の再生・保存と利活用	<p>町の古民家や近代建築遺産の現状等を把握し、所有者の考えや文化財保護審議会等の意見を参考にしながら検討してまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
産業建設常任委員会関連(生活産業部及び都市整備部関連)		
要望事項	回等	進捗状況
1 都市計画の整備		
① 区域指定制度の導入	市街化調整区域内における区域指定制度の導入については、既存市街化区域の市街化促進に影響を及ぼさない範囲で、指定可能な区域を抽出し、地域住民と十分な協議を行いながら指定に向けて取り組んでまいります。	
2 道路整備事業の推進		
① 行政区からの要望路線整備の早期実現と道路整備審議会等の公開	平成26年度からスタートした補助金制度(社会資本整備総合交付金)の活用を中心に、限りある予算の中でより多くの町民の要望に応えられるよう推進してまいります。また、より効果的・公平に生活道路の整備が最優先されるよう、内部審査会の優先順位に基づいて整備しておりますが、平成26年度からは、更に優先順位の客観性・透明性を高めるために、外部委員による「道路整備審査会」を設置します。また、その公開方法については今後検討してまいります。	
② 通学路の新設(本郷小学校地区)及び歩道整備(阿見小学校から五本松交差点・町道第0104号線)を至急を実現すること	本郷小学校の新設の通学路整備につきましては、荒川本郷地区の進捗状況や学校再編計画を踏まえて検討してまいります。また、阿見小学校の通学路である町道第0104号線(小学校から五本松交差点までの区間)については、現在も同意取得に努めておりますが、短期間で整備できるよう地元行政区と協力し、同意取得を目指します。	

要望事項	回等	進捗状況
③ 生活道路4メートル以下の舗装	安全で快適な住環境の確保のために、道路幅員を有効で4メートル以上確保して整備いたします。ただし、小中学校周辺の児童生徒の多い通学路で、早急な対応が求められる臨時的な場合に限っては、幅員4メートル未満でも整備しております。	
④ 都市計画道路の整備促進(五本松交差点から二村三昌交差点、寺子・飯倉線)	五本松交差点から二村三昌交差点までの整備につきましては、今年度より2カ年で都市計画道路の未着手箇所の方後方向性について検討しており、その結果を持って判断してまいります。また、寺子・飯倉線は、平成27年度より、各種調査を始め測量等の事業に着手してまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
3 観光振興事業の充実		
① 大室ストックヤードの活用	霞ヶ浦高校がグラウンドとして整備活用する方向で地権者と協議を進めており、町としても支援してまいります。	
② 特産品開発への支援と道の駅構想の推進	地域商業の活性化及び地域特産品の開発に繋げるため、平成26年度に設けた新商品開発事業支援補助金を活用し、地域資源を活かした町の名物となる新商品の開発を支援してまいります。 また、農業、商業、観光など産業の振興を図るため、平成26年度に策定する基本計画に基づき、整備を推進してまいります。	
③ 観光資源の開発整備(産業と歴史)	産業観光については、平成26年度中に雪印メグミルク(株)阿見工場内に見学施設が設置されることから、これを産業観光の振興施策の起爆剤として、工業に関する懇談会等で既存の立地企業に対し、工場見学受け入れに係る働きかけを行うとともに、新たに立地する企業に対しては、工場誘致条例で規定している工場見学施設設置奨励金の有効性を積極的にPRしてまいります。 歴史観光についても、阿見町の近代史を伝える予科練平和記念館や近代化遺産などを観光資源としてPRし、活用してまいります。	
4 商業・工業活性化事業の推進		
① まい・あみとくとくクーポン券への助成	平成26年度の「まい・あみとくとくクーポン券」の予算措置につきましては6月議会の補正予算で議決いただき、現在、実行委員会において内容の検討が進められているところで、平成27年度につきましても今年度の実施状況を勘案しつつ検討してまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
② 町内立地企業の業務等の発注に関しては、町内中小企業の活用を図る	<p>町内中小企業の活性化のため、町内の工業団地等に立地する企業に対し、工業に関する懇談会や企業訪問等の場を活用し、町内の中小企業等に関する各種情報を提供してまいります。</p> <p>また、工業懇談会等において、必要に応じ町内中小企業のPRの場を設けるとともに、町内中小企業に対し、企業紹介パンフレット等を活用して工業団地等に立地する企業の活動内容等の情報を提供してまいります。</p>	
③ 町内立地企業と連携により地元雇用の促進を図る	<p>企業に対し、雇用促進奨励金の活用をPRし町内雇用を促進するとともに、企業が行う就職説明会等に町施設を提供するなどの支援を行ってまいります。</p> <p>また、求職者に対し町ホームページで町内企業の求人情報を提供するとともに、必要に応じて就職面接会等を実施してまいります。</p>	
5 農業振興対策の促進		
① 耕作放棄地対策の更なる推進	<p>国の推進する農地中間管理事業や耕作放棄地対策事業を有効活用しながら、耕作放棄地の未然防止及び面積の解消に係わる取り組みに対して積極的に支援してまいります。</p> <p>農業委員会においては、農地中間管理事業及び町独自の補助金制度の周知を図り、農地の賃貸借を推進し新規の耕作放棄地を防止します。</p>	
② 都市との交流を推進し、グリーン・ツーリズムの拡大	<p>認定農業者連絡会や農業者団体等が行う農業体験事業等を通じた都市と農村の交流事業等の取り組みについて積極的に支援を図ってまいります。また、産学官連携に伴う人材交流に関しても合わせて支援を図ってまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
③ 認定農業者の確保への支援	阿見町認定農業者連絡会の活性化を図るとともに、新たな認定農者の発掘・育成に努め、新規就農を目指す農業者に関しては、青年就農給付金の活用を促し、認定農業者への誘導を積極的に推進してまいります。	
④ 農業後継者の育成支援拡大	町の農業振興の中核となる若い人材を確保・育成するため、きめ細やかな情報提供や相談活動を通じ、国の支援策への誘導を図ります。国の支援策の対象とならない農業後継者に関しては、町独自の支援策により、研修・機械購入・施設整備に要する経費の一部を負担することで、営農活動を積極的に支援してまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
6 雨水排水対策事業の推進		
① 乙戸川, 桂川改修整備(氾濫防止)	<p>一級河川乙戸川につきましては, 河川管理者である茨城県に対し, 早期整備に向けた要望を継続して行ってまいります。また, 乙戸川上流部(土浦市内)への調整池の整備についても併せて要望してまいります。</p> <p>準用河川桂川につきましては, 平成26年度をもって底板コンクリート打設による改修工事が全区間完了する予定であり, 河川機能の改善により安全性が向上いたします。</p>	
② 都市排水路, その他排水路の整備	<p>都市排水路の整備は, 浸水対策の一環として行っております。平成27年度においては, 西郷地区の都市排水路整備L=約600mの一部を整備する予定としております。</p>	
③ 荒川本郷調整池の完成	<p>荒川本郷地区の開発等による土地利用の動向に応じて整備を進めてまいります。当面の整備計画としては, 調整池西側部の完成を目指します。</p>	
7 ゴミと産業廃棄物不法投棄への解決と防止対策		

要望事項	回等	進捗状況
<p>① パトロールの強化及び不法投棄物の回収強化</p>	<p>不法投棄撲滅と環境美化の推進を図るため、シルバー人材センターに委託し、月曜日から金曜日までパトロールを実施し、監視体制を強化するとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄の人物が特定できない場合は、環境美化の観点から回収を行ってまいります。</p> <p>また、不法投棄を未然に防ぐことを目的に、早期発見に向けパトロール等を実施し、悪質な案件については県及び牛久警察署と連携を図りながら早期解決に向けた取り組みを実施してまいります。</p> <p>悪質業者による不法投棄が後を絶たないことから、その防止対策として、監視カメラ及び不法投棄抑止看板を設置し、不法投棄の抑制強化を図ってまいります。</p>	

要望事項	回答	進捗状況
8 交通安全対策の強化		
① 右折レーンの設置促進	<p>今後も都市計画街路の幹線道路等の主要な交差点部につきましては、車道に右折レーンなどを設け安全対策を行ってまいります。その他、国道の要望路線につきましては、それぞれの道路管理者と協議してまいります。</p>	
9 上下水道の推進		
① 普及率と加入率の促進	<p>水道は給水人口を阿見町の総人口で除したものを給水普及率としており、普及率と加入率の概念がありませんので普及率について回答いたします。水道の普及率促進については、引き続き基幹環状管の整備と、水道接続可能な地区を積極的に整備します。また、加入分担金の軽減措置や給水装置工事資金貸付制度の未加入者への周知徹底を図り普及促進に努めます。</p> <p>下水道の普及促進については、荒川本郷地区や吉原土地区画整理地内の未整備路線について整備を進めていくことで普及率を向上してまいります。また、下水道の接続率(加入率)促進については、水道事業に導入している貸付制度の創設を検討するとともに、戸別訪問による調査の結果を基に接続の普及促進を図ってまいります。</p>	
② 工事計画の前倒し	<p>水道の工事計画については、水道施設整備基本計画に基づき、配水管の整備拡張に努めます。下水道工事計画については、既成市街地の管渠未整備は概ね完了しており、今後新市街地の荒川本郷地区や吉原土地区画整理地内について順次整備を進めてまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
③ 農業集落排水事業加入率の向上	公共下水道と同様に貸付制度の創設及び高齢者住宅リフォーム補助との連携などを検討するとともに、戸別訪問等により接続の普及促進を図ってまいります。	
10 環境政策の拡充		
① 再生可能資源の活用によるバイオマスタウン構想の推進	<p>バイオマスタウン構想を持続可能な事業として実現するためには、需要と供給という資源循環のバランスを保持していくことが重要であることから、周辺市町村との広域的な連携を模索してまいります。</p> <p>現在は、牛久市と関係しているBDF事業の拡大のほか、町施設のボイラー等について、バイオマス燃料への代替の可能性を検討しております。</p>	
11 放射能対策の強化		
① 除染した汚染土の監視	除染に伴い発生した除去土壌については、飛散・流出防止措置のうえ現場保管としています。監視体制としては、定期的に事後モニタリング(放射線量の測定)を行っています。なお、今後の対応については、国県と協議しながら進めてまいります。	
② 霞ヶ浦の汚染状況の調査と対策	霞ヶ浦については、国と県が定期的に調査している結果を注視しています。対策としては、霞ヶ浦問題協議会を通して従来から推進している水質浄化を含めてイメージアップを図ってまいります。	